



# 情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 7月



助川晋一郎さん

**春の叙勲  
 受章おめでとうございます**  
 次の方は、長年の功労が認められ、受章されました。  
**瑞宝小綬章 国土交通行政事務功労**  
 (元国土交通省航空局監理部総務課 首席安全・危機管理監察官)

「桶川市子ども・子育て応援基金」への寄付にご協力いただきありがとうございます。  
 次の方から寄付をいただきました。  
**桶川市倫理法人会 様**  
 ※市では、安心な子育て環境づくりのためこの基金を設置しています。  
 詳しくは☎子ども未来課 ☎788-4944



01 詳しくは☎秘書広報課 ☎788-49



和久津孝夫さん

**瑞宝単光章 消防功労**  
 (元桶川市消防団分団長)



朝田和宏さん

**瑞宝単光章 印刷業務功労**  
 (元)国立印刷局職員



大塚一雄さん

**瑞宝双光章 地方自治功労**  
 (元桶川市収入役)

いっしょにROOですか まちの話題

## 道の駅整備事業について⑤

### 国の社会実験 (一時退出) の対象に選ばれました!

今回は、道の駅の最新トピックスについてお知らせするべに!



詳しくは☎道の駅整備課 ☎788-4931

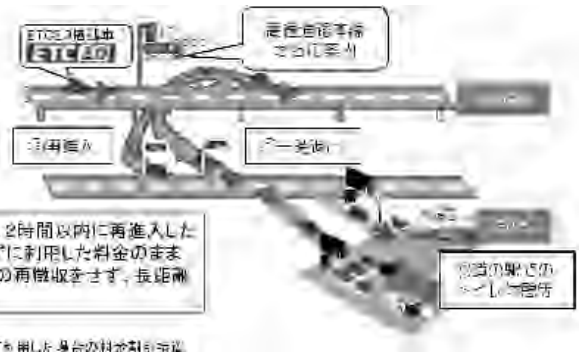
一部の道の駅で実施している「高速道路の休憩施設の不足解消に向けた社会実験」について、新たに6か所の道の駅を追加することが発表され、現在、国とともに整備を進めている道の駅「(仮称)おけがわ」が対象に選ばれました。

なお、社会実験の対象になっている道の駅は、当市を含め、全国29か所となりますが、**開業前の道の駅が対象とされたのは、初めてとなります。**

#### ■社会実験イメージ図



▲詳しくはこちら



一時退出した場合でも、2時間以内に再進入した場合には、高速を降りずに利用した料金のまま(ターミナルチャージ※)の再徴収をせず、長距離乗換※も継続。

※ 料月・面当たり料金  
 ※※ 一定距離以上を走行する場合は料金割引が適用

#### 《公開プレゼンテーションを行います》

広報5月号でお知らせしたとおり、道の駅整備事業者の選定にあたり、参加企業から提出された企画提案書を審査するため、プレゼンテーションを行う予定です。

プレゼンテーションについては、傍聴を可能な形式で、8月下旬に実施する予定です。

場所や時間などの詳細は、決まり次第、市ホームページでお知らせします。

市長元気通信

# かつ 動 報 告

vol. 88



6月4日(土)、城山公園の大池で「第4回初めての魚釣り体験」が開催されました。

このイベントは、魚釣りの経験のないお子さんに、釣りの楽しさを感じながら親子で触れ合うことのできる機会を提供しようと、城山公園の指定管理者である桶川市シルバー人材センターの主催(後援:公益財団法人日本釣振興会埼玉支部、協賛:マルキュー株式会社)で行われたものです。

当日は、19組53名が参加し、天気にも恵まれ、魚釣りを通じて親子が笑顔で楽しくふれあう姿を見て、とてもほっこりした気持ちになりました。

市内でも身近に魚釣りをできる場所が徐々に少なくなり、昔のように近くの水路や川で魚釣りをすることがなかなかできない時代の中で、親子で一緒にふれあいながら、魚釣りを楽しめるこうしたイベントは、非常に貴重だと改めて強く感じました。

私も何度か試し釣りをさせていただきましたが、これまでの私の釣果は、

- 令和元年(第1回) 40cm コイ
  - 令和3年(第3回) 10cm フナ
  - 令和4年(今回) 5cm くちぼそ
- 来年はメダカでしようか(笑)



▲第1回 ▲第3回 ▲今回

桶川市長 **小野克典**

## 教育委員会第7回定例会のお知らせ

とき▼7月27日(水)午後2時  
ところ▼市役所4階会議室401  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次回の教育委員会は、8月26日(金)を予定しています。

65 詳しくは☎教育総務課☎788-49

## 学校給食運営委員会ののお知らせ

とき▼7月13日(水)午後3時~4時30分  
ところ▼東公民館大会議室  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

06 詳しくは☎教育総務課☎788-49

## 第1回いじめ防止連絡協議会公開のお知らせ

とき▼7月22日(金)午後2時30分  
ところ▼市役所4階会議室402  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

68 詳しくは☎学校支援課☎788-49

## 入学準備金貸付制度のご案内

市では、高校・大学などへの進学を希望する人の保護者で、経済的負担により入学資金の調達が困難な人に対して、資金の貸付を実施しています。

対象▼次の要件を満たす人

- ①令和4年1月1日以前から市内に居住し、引き続き市内に居住する人
- ②連帯保証人(関東1都6県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者)がいる人

貸付限度額▼(1万円を単位)

- 大学(短大・大学院を含む) ↓40万円
- 高等学校・高等専門学校・専修学校 ↓20万円

償還方法▼口座振替で令和5年10月から40月割賦償還(無利子)

貸付の適否▼申請月の翌月末までに書面で通知します。

申請方法・申込み▼申請書を教育総務課窓口または市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、平日の午前8時30分~午後5時15分に直接、教育総務課へ。

65 詳しくは☎教育総務課☎788-49



## 桶川飛行学校平和祈念館 令和4年度 第1回企画展示

# 「銃後から戦場へ」

詳しくは☎桶川飛行学校平和祈念館☎778-8512

熊谷陸軍飛行学校桶川分教場は1937（昭和12）年に開校し、以後飛行兵を育て戦場に送り出すという銃後の役割を果たしました。しかし戦況が悪化していくと、その役割を変えていきました。

今回は「平和を考える10日間」事業に関連し、国民が徐々に戦火に巻き込まれていく様子を、桶川分教場の変遷と当時の資料をもとに紹介します。

とき▶ 7月16日(土)～8月21日(日) ところ▶ 桶川飛行学校平和祈念館企画展示室

費用▶ 無料

### 【展示関連企画】

①「最後の空襲 くまがや」上映※埼玉県平和資料館所蔵アニメーションDVD

とき▶ 8月2日(火)～8月21日(日)午前11時、午後1時30分、午後3時（1日3回上映）

ところ▶ 桶川飛行学校平和祈念館展示室4 費用▶ 無料 申込み▶ 不要

②職員による企画展示の解説

とき▶ 7月17日(日)、18日(月・祝)、24日(日)、31日(日)、8月7日(日)、14日(日)、21日(日)の午後2時30分  
※解説時間は約30分程度となります。

ところ▶ 桶川飛行学校平和祈念館企画展示室 定員▶ 各回12人【先着順】 費用▶ 無料

申込み▶ 当日、事務室窓口で直接、申し込んでください。

令和5年度桶川市発達障害・情緒障害 通級指導教室「大空」への入級希望のご案内

市内各小・中学校に在籍する児童を対象として、通級指導教室「大空」を開設しています。通級指導教室は、地域の小・中学校に通いながら、学校生活や日常生活がより豊かに送ることができるよう支援します。日常生活の中で、「落ち着きがなく気持ちいが不安定である」「特定のものに強いこだわりがある」「友達とのかかわりや集団行動が苦手」など、お子さんの発達について心配のある人は相談してください。

開設日時▶ 指導期間は小・中学校の授業日と同じ※原則、週2単位時間（小学校90分、中学高100分）

開設場所▶ 桶川西小学校、加納小学校、桶川中学校、桶川東中学校、加納中学校

対象児童▶ 通常の学級に在籍し、保護者の申し込みにより所定の手続きを経て、通級による指導対象とすることが適当と認められた児童生徒

指導内容▶ 個別指導を中心に、必要に応じて小集団指導を行い、発達障害・情緒障害の状態の改善を目指します。

申込期間▶ 7月1日(金)～12月23日(金)

## 7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

社会における“生きづらさ”や再発を恐ろうとする人の誰もが、社会に受け入れられるよう、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会づくりに取り組んでいきましょう。

また、犯罪や非行をした人たちの立ち直りにご理解とご協力をお願いします。

提出書類▶ 通級指導教室入級希望カード1部  
※用紙は学校支援課および市内各小・中学校にあります。教育委員会または在籍する学校へ問い合わせてください。

申込み▶ ①令和5年4月小学校入学予定の児童↓学校支援課  
②現在小学校1年生↓中学校2年生の児童・生徒↓在籍校の学級担任

※小学生児童の送迎や相談・指導は、保護者同伴となります。小学生児童のみの指導は受けられません。

詳しくは☎学校支援課☎788-4908

# くらしの ワンポイント 「食品の原産地表示」 について

消費者が購入する商品には、必ず商品説明があり、その表示内容を参考にします。以前は、食品の表示内容が不十分で、頻繁に偽装表示が問題となりました。その都度、関連する法も改正されてきましたが、産地偽装などが後を絶たないことなどを背景に、国では食品の表示について、一般的なルールを定めていた「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法」を一元化し、事業者にも消費者にも分かりやすい「食品表示法」を2017年4月に施行しました。

しかし、最近では悪質業者が外国産のアサリを熊本県産とした偽装表示が問題となり、マスコミにも大きく取り上げられました。産地表示のルールは「食品表示法」や消費者庁の食品表示基準で定められており、輸入した生鮮食品については、原産国名を表示するよう規定しています。ただし例外として、「二か所以上の場所で育てた場合、最も生育期間の長い場所を原産地として表示する」と呼ばれる「長いところルール」と呼ばれるものがあります。今回の原産地偽装は、そのルールを悪用した国産の商品を求めた消費者の心理を踏みにじるものでした。

アサリについてもこのルールが適用されていたようですが、アサリの生育は海温や海中の栄養状態に影響を受け易く見た目では判断できないとされ、一般消費者には、アサリの産地表示が偽装かどうかを見分けることは難しいと思われます。

このような場合、食品トレーサビリティという方法により原産地を明らかにすることができます。食品トレーサビリティとは、「食品の移動を把握することができる」こと。つまり、各事業者が食品を取り扱った際の記録を作成し、保持しておくことで、事業者は、自分でつくった商品がどこに行ったのか、また消費者は、その商品がどこから来たのかを把握することができます。食品の原料、原産地の表示に疑問に感じたら、食品トレーサビリティを活用してみてもいかがでしょうか。

消費者が購入する商品は、法に基づき適正な表示が義務付けられています。表示内容をよく理解し、家族や自分自身の健康を守るためにも、「賢い消費者」になりましょう。

☆桶川市くらしの会  
詳しくは☎自治振興課 ☎788-4919

## 桶川市掲示板を使用される皆さんへ

掲示物の  
許可基準など  
はこちら



掲示板の場所は  
スマートフォンなどで  
確認できます。

詳しくは☎秘書広報課 ☎788-4901



市域西側



市域東側

- 掲示板を使用するには「広報掲示板使用許可申請書」の提出が必要です。
- 申請書は市HPまたは秘書広報課にあります。
- 掲示物に許可印を押すため、掲示物すべてを秘書広報課へお持ちください。
- 掲示物の大きさはA3判までです。
- はがれやすいテープなどでの掲示は、ご遠慮願います。
- 掲示期間終了後は、申請者が速やかに掲示物を撤去してください。

広報6月号に掲載されておりました「デジタル・パソコンクリニック」様の広告に誤りがございました。お詫び申し上げます。訂正内容はこちらから確認いただけます▶



< 広告 >

## パソコンのお医者さん デジタル・パソコンクリニック

デジタル・パソコンクリニック

創業20年を超える山梨県立大学附属病院で、PC・スマートフォン・タブレットの修理や、データ移行、クラウドサービス、セキュリティ対策、無線LANの構築など、お客様の課題に合わせた最適なソリューションを提供いたします。また、最新のIT技術やセキュリティに関するセミナーを開催し、お客様のIT知識の向上をサポートいたします。

〒351-8502 桶川市上原1-1-1  
TEL: 0414-786-0336



# 後期高齢者医療被保険者証と保険料について

詳しくは☎保険年金課

☎ 788-4942

## 被保険者について

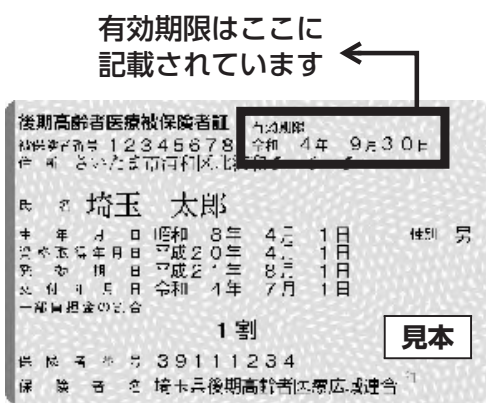
被保険者とは、次のいずれかに該当する人です。

- ① 満75歳以上に達している人（生活保護受給者などを除く）
- ② 満65歳から満75歳未満で、一定の障害があり、埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

## 保険証の更新と郵送について

保険証を更新するため、7月中旬に新しい保険証を郵送します。

令和4年度は、10月1日からの窓口2割負担導入のため、全ての人に保険証を2回郵送します。令和4年9月30日までの保険証を7月中旬に、令和5年7月31日までの保険証は9月中旬に郵送します。



## 令和4年度保険料額の確定について

7月上旬に令和4年度の保険料額が確定し被保険者一人ひとりが納付することになります。

特別徴収や口座振替の人は「保険料額決定通知書」、普通徴収の人は「納入通知書」を7月中旬に郵送します。

## 【納付方法】

### ① 特別徴収 全6回（年金天引き）

4月から8月までの3期分は、原則、前年度2月に年金天引きした額と同額の保険料を天引きします（仮徴収）。10月から2月までの3期分は、確定額から仮徴収額を差し引いた額を年金天引きします。

### ② 普通徴収 全8回（年金天引き以外）

「納入通知書」に同封した納付書で、金融機関またはコンビニで納付してください。また、便利な口座振替による納付方法もあります。

※すでに口座振替を開始している人は、引き続き口座から引き落としします。

### ③ 普通徴収→特別徴収（全6回）（納付書などでの納付から、年金天引きに変わる場合）

7月から9月までの3期分は普通

## 【納付時期一覧】

納付方法	①特別徴収	②普通徴収	③普通徴収→特別徴収
4月	仮徴収第1期		
5月			
6月	仮徴収第2期		
7月		第1期	第1期
8月	仮徴収第3期	第2期	第2期
9月		第3期	第3期
10月	本徴収第4期	第4期	本徴収第4期
11月		第5期	
12月	本徴収第5期	第6期	本徴収第5期
1月		第7期	
2月	本徴収第6期	第8期	本徴収第6期
3月			

## —保険料の算出方法—

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

（所得割額 = (総所得金額など - 基礎控除額43万円) × 8.38%

埼玉県の場合、均等割額は⇒44,170円、所得割率は⇒8.38%です。

被保険者ごとに、均等割額と、令和3年中の所得を基に所得割率により算定した所得割額を賦課します。保険料の限度額は年66万円です。

### 〈年度途中で資格取得・喪失した場合（月割の計算）〉

年度途中で後期高齢者医療に加入した場合や他市町村から転入した場合は、その月の分から保険料を徴収されます。また、死亡などにより資格を喪失した場合は、その月分の保険料は徴収されません。

徴収に、10月から2月までの3期分は特別徴収（年金天引き）となります。

対象▼令和3年10月2日～令和4年4月1日に、後期高齢者医療に加入した人

※保険料額の算出方法や納付方法についての詳細は、同封する「保険料のしおり」をご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症に伴う保険料の減免

次の要件を満たすと、保険料の減免ができます（要申請）。

(1) 世帯主が死亡し、または重篤な傷病を負った場合

(2) 世帯主の収入減少が見込まれ、次の要件全てに該当する場合

① 事業収入などが前年と比べて10分の3以上減少する見込みである

② 前年の所得が1000万円以下

③ 収入減少が見込まれる所得以外の前年の所得が400万円以下

# 国民健康保険からのお知らせ

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941



## 国民健康保険被保険者証は8月に更新されます

現在の被保険者証の有効期限は7月31日です。新しい被保険者証は7月上旬から下旬にかけて、簡易書留にて順次送付します。配達時に不在となる場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されますので、受け取り方法の案内に従って受領してください。

## 限度額適用認定証などについて

8月から、「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」が切り替わります。8月1日以降、認定証が必要な人は申請してください。なお、保険税を滞納していると交付できません。

## 【70歳未満の国民健康保険加入者】

認定証の提示により、医療機関などへの支払いが自己負担限度額までの窓口負担となります。また、住民税非課税世帯の人は入院時の食事が減額されます。

## 手続きに必要なもの▼①被保険者

証②マイナンバーのわかるもの

## 【70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者】

提示が必要なのは、課税所得145万

## 〈国民健康保険税についてのQ&A〉

**Q** 私は国民健康保険に加入していないのに、私あてに納税通知書が届きました。なぜですか？

**A** 国民健康保険税は世帯ごとに計算し、その世帯主が納税義務者になります。そのため世帯主本人は職場の健康保険に加入している場合でも、世帯内に国民健康保険に加入している人がいれば、世帯主あてに納税通知書が郵送されます（国民健康保険税は加入者分のみ計算されます）。

**Q** 国民健康保険税はいつ支払うのですか？

**A** 今年4月から来年3月までの一年分の国民健康保険税を、今年7月から来年2月までの8回に分けて納付していただきます（月額とは異なります）。納期限はそれぞれの月末（土・日・祝日の場合は翌開庁日）です。また、加入者全員が65歳以上の世帯は、原則として年金から天引きとなり、年金支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）の6回に分けて納付していただきます。

**Q** 国民健康保険税はどのように計算しているのですか？

**A** 令和4年度国民健康保険税は、6月30日までに保険年金課で確認できた加入者人数と加入者の前年中の所得をもとに計算されます。7月1日以降に加入・脱退の届出があった場合や、前年中の所得に変更などが確認できたときは、その都度保険税を再計算し、新しい納税通知書を送付します。また、年度の途中で加入・脱退した場合、税額は月割計算されます。年度途中で40歳になる人は、40歳到達月分から「介護保険分」が上乗せされますので、到達月の翌月に新しい納税通知書を送付します。また、年度途中で65歳になる人は、65歳到達月の前月分までを月割計算した税額で納税通知書を送付します。

**Q** 国民健康保険税は現在、年金から天引きされていますが、今回の通知書の税額はどのように計算しているのですか？

**A** 今回の通知書の税額は、令和4年度国民健康保険税の年税額から令和4年4月から8月までに仮徴収する税額との差額です。国民健康保険税が年金から特別徴収されている人については、10月・12月・2月の年金受取時に、天引きされる国民健康保険税の税額を記載しています。

7月上旬に令和4年度の国民健康保険税納税通知書を世帯主あてにお届けします。

なお、納税通知書送付後、あて所不明などにより、配達できず返送される場合があります。

## 国民健康保険納税通知書の送付について

円以上690万円未満の世帯および住民税非課税世帯の人です。また、住民税非課税世帯の人は認定証の提示で、入院時の食事が減額されます。

手続きに必要なもの▼①被保険者証兼高齢受給者証②マイナンバーのわかるもの

れてくる場合があります。7月12日（火）を過ぎても国民健康保険税納税通知書が届かない場合は、連絡してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれる人などの国民健康保険税の減免について

次の要件を満たす世帯は国民健康保険税が減免できます。

- ①新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件全てに該当する世帯
- ③事業収入や給与収入などが令和3年と比べて10分の3以上減少する見込みである
- ④令和3年の所得の合計が1,000万円以下である
- ⑤収入減少が見込まれる所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下である

※詳細は、保険年金課へ問い合わせてください。

### 今月の納期

固定資産税・都市計画税  
【第2期】

国民健康保険税  
介護保険料  
後期高齢者医療保険料  
【第1期】

納期限…8月1日(月)  
納付は期限内に！



# 国民年金免除制度・納付猶予制度

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4943

国民年金保険料を納め忘れのままにしておくと、将来の年金「老齢基礎年金」や障害や死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料は忘れずに納期限までに納めましょう。ただし、収入の減少や失業などにより保険料を納めるのが困難な場合は、保険料が「免除」または「猶予」となる制度があります。

## 免除（全額免除・一部免除）制度

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

**全額免除**…保険料の全額を免除

**一部免除**…保険料の一部を免除（4分の3免除・半額免除・4分の1免除）

### 免除が承認された場合の免除額と保険料

（令和4年度の月額保険料）

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円
保険料	0円	4,150円※	8,300円※	12,440円※

※一部免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。減額された保険料を納めないまま2年を経過すると、時効により納めることができなくなりますので、注意してください。

## 納付猶予制度

50歳未満の人（学生を除く）で、本人および配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合は、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

### 【共通事項】

- 免除・納付猶予制度の「年度」は、7月～翌年6月です。令和4年度分の受け付けは7月から開始します。
- 申請は毎年必要ですが、全額免除または納付猶予が承認された場合、申請時に継続希望を申し出ていれば、翌年度以降改めて申請しなくても継続審査が受けられます。
- 申請期間は申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。
- 天災や失業などの理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書などを添えてください。
- 承認期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付（追納）することができ、将来の年金額を増やすことができます。※3年度目を経過した期間の追納には加算金が付きます。
- 全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金は利用できません。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、免除申請が可能です。

### 【申請手続きに持参するもの】

- ①マイナンバーカードまたは基礎年金番号のわかるもの（年金手帳、納付書など）
- ②失業などを理由とするときは、雇用保険被保険者離職票（コピー可）または雇用保険受給資格者証（コピー可）など

## 介護保険からのお知らせ

詳しくは☎高齢介護課 ☎788-4937

介護保険制度は、40歳以上の人（被保険者）が加入し、加入者相互で保険料を出し合い、介護が必要となったときに、介護サービスを利用できる制度です。

### 令和4年度介護保険料額決定通知書を7月上旬に発送します

**特別徴収（年金天引きの人）** ▶ 介護保険料額決定通知書（特別徴収開始通知書）を発送します。

**普通徴収（年金天引き以外の人）** ▶ 介護保険料額決定通知書（納入通知書）を発送します。

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料の減免について

感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者が(1)または(2)の要件を満たす場合は、保険料の減免が受けられます。

(1)死亡、または重篤な傷病を負った場合

(2)収入の減少が見込まれ、次の要件全てに該当する場合

①事業収入や給与収入などが前年と比べて10分の3以上減少する見込みであること

②収入減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

※その他、災害など特別な事情により介護保険料を納付することができない場合は、高齢介護課へ相談してください。

「令和4年度彩の国ふれあいピック  
フ秋季大会(第35回県民総合体育  
大会兼第21回埼玉県障害者スポー  
ツ大会)」の参加者募集について

この大会は、障害者のスポーツ活  
動を普及させるとともに、障害者の  
多様なスポーツ活動への参加機会  
の拡大を図ることを目的とした大会で  
す。

とき▼9月18日(日)正午～午後3時  
ところ▼熊谷スポーツ文化公園彩  
の国くまがやドームほか(会場まで  
の移動手段のない人は相談してくだ  
さい。)

対象▼県内に住所がある、または  
県内の施設に入所・通所・通学して  
いる10歳以上の身体・知的・精神障  
害がある人

※新型コロナウイルス対策のため、  
定員を設けた開催や中止、延期とな  
る場合があります。

申込み▼7月6日(水)までに、電話  
(☎788-4936)または直接、障  
害福祉課へ。ただし障害の内容、年  
齢によっては参加できない種目もあ  
ります。担当まで問い合わせしてくだ  
さい。

詳しくは☎障害福祉課☎788-49  
36

「文芸桶川」第43号の原稿を募集します



募集部門▼

第1部：小説・童話・戯曲

第2部：紀行・随筆・評論

第3部：詩

第4部：短歌

第5部：俳句・川柳・連句

募集要件▼1人1部門のみの応募  
となります。※商業誌などで発表し  
たものは除く。

応募資格▼16歳以上の人で、市内  
在住・在勤・在学または市内の文芸  
サークルに所属している人。

応募料▼500円※「文芸桶川」第43  
号を刊行後に1部贈呈

提出原稿▼1部と2部については、  
原則パソコンで作成し、印字した原  
稿とデータを1部提出してください。

提出原稿は返却しませんので注意し  
てください。※メールに添付して提  
出も可(ただし、応募料は直接また  
は現金書留で納入してください)

申込み▼9月9日(金)までに生涯学  
習・スポーツ推進課へ。詳しくは「作  
品募集要項」を確認してください。

募集要項と指定原稿用紙は、生涯学  
習・スポーツ推進課、中央図書館、  
桶川図書館、坂田図書館、桶川公民  
館、加納公民館、東公民館に設置し  
ています。

その他▼発行は令和5年3月予定  
(価格は一冊1,000円)

※「文芸桶川」バックナンバーも好  
評発売中(頒布価格は41号までは一  
冊800円、42号は1,000円)

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推  
進課☎788-4970

サマージャンボ宝くじの  
お知らせ

7月5日(火)～8月5日(金)まで「サ  
マージャンボ宝くじ」と「サマージ  
ャンボミニ」が同時発売されます。

サマージャンボ宝くじの賞金は、  
1等・前後賞合わせて7億円、サマ  
ージャンボミニの賞金は、1等3,  
000万円です。お求めは埼玉県内  
の宝くじ売り場で。

問合せ☎(公財)埼玉県市町村振興  
協会☎822-5004

上尾警察署

自転車盗難を防ぐ！毎日のちょ  
っとした心がけで愛車を守ろう！

上尾警察署管内の自転車盗難被害  
が、昨年より25%増えています(3  
月比較)。そのうち、鍵を掛けず  
に被害にあったものが55%と、全体の  
半数以上でした。

いつでも、どこでも、鍵を掛ける  
ことを習慣にし、ワイヤー錠など  
二重ロックをして、防犯効果をアッ  
プしましょう。

問合せ☎上尾警察署☎73-011  
0

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—  
(毎年1月からの累計)

	令和4年 4月末	令和3年 4月末	対前年 同月比
件数	47件	49件	△2件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	55人	52人	3人

現場でのルール遵守が 身を守る





## 令和3年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をお知らせします

### 情報公開制度とは：

市が持っている公文書を、市民の皆さんの請求により公開する制度です。この制度の目的は、市民の皆さんに市の仕組みや仕事の内容を見ていただき、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進することです。

### 情報公開制度の利用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	件数	
公文書の公開請求 (任意的公開申出を含む。)	70	
決定状況	公開	25
	部分公開	24
	非公開	20
取下げ	1	

※公開率：71.0% (部分公開を含む)  
 ※非公開となった20件は、対象となる文書が存在しなかったことによるものです。  
 ※令和3年度の不服申立て件数は0件です。

### 個人情報保護制度とは：

市民の皆さんが自分の情報を見たときの「開示を求めるときの権利」、事実と異なる記載があるときの「訂正を求めるときの権利」などを明らかにし、個人情報の適切な取り扱いについて基本的なルールを定め、市民の皆さんの権利利益の保護を目的とする制度です。

### 個人情報保護制度の利用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

区分	件数	
個人情報開示請求	15	
決定状況	開示	5
	部分開示	7
	不開示	3
取下げ	0	

※開示率：80.0% (部分開示を含む)  
 ※不開示となった3件は、対象となる文書が存在しなかったことによるものです。  
 ※令和3年度の不服申立て件数は0件です。

## 戦没者等のご遺族の皆さんへ「第11回特別弔慰金」の請求期限について

詳しくは☎総務課 ☎788-4910

第11回特別弔慰金の受け付けを開始しています。特別弔慰金とは、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に国として弔慰の意を表するため、戦没者等の遺族に支給されるものです。

**支給対象者**▼令和2年4月1日において公務扶助料(公務疾病により死亡した者の遺族に対する給付)や遺族年金を受け取る人がいない場合、戦没者等の死亡当時のご遺族1人(戦没者等の死亡前に生まれていること)に対し特別弔慰金が支給されます。

**支給対象者順位**▼  
 (1) 令和2年4月1日までに弔慰金

の受給権を取得した人  
 (2) 戦没者等の子(弔慰金の権利取得日において遺族以外の者の養子になつていない人は除かれます。)  
 (3) 戦没者等と生計関係を有している①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(令和2年4月1日において婚姻により姓が変わっている人または事実上の婚姻関係にある人、遺族以外の人と養子縁組をしている人は除かれます。)

(4) (3)以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
 (5) (1)から(4)以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限ります。)  
**支給内容**▼額面25万円の国庫債券(1年間5万円が、5年にわたり受け取れます。)

**申請場所**▼社会福祉課  
**期限**▼令和5年3月31日※請求期限を過ぎると時効により、請求できなくなりますので注意してください。

詳しくは☎社会福祉課 ☎788-4933  
 または☎県社会福祉課 ☎830-3277

### 7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、

虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル #7171」に電話してください。(ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線、PHSを利用の場合0120-80-7171、どちらもつながらない場合は76-7533へ)※詳細は県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>)を。☎



問合せ☎県福祉政策課 ☎830-3391

## 司法書士制度150周年記念「全国一斉遺言・相続相談会」を開催します

とき▼8月7日(日)午前10時～午後4時

ところ▼①さいたま共済会館②ウエスタ川越③熊谷商工会館④越谷市中央市民会館⑤電話相談

費用▼無料

申込み▼①～④は7月29日(金)午後5時までに電話(☎863-7861)で申し込みください(予約制)。電話の場合は予約不要で当日に電話(☎0120-33-9279)してください。

問合せ☎埼玉司法書士会 ☎863-861

# 住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額について

詳しくは☎税務課☎788-4916

一定の要件に該当する住宅改修工事を行った場合、固定資産税の減額が受けられます。対象となるには、令和6年3月31日までに改修工事を完了し、工事完了後3か月以内に申請が必要です。

※「省エネ改修」と「バリアフリー改修」については、「耐震改修」の減額と同時の適用は受けられません。

また、それぞれの制度は、1戸の住宅について1回限りの適用となります。

※申請に必要な書類など、詳細は市ホームページ、または税務課へ問い合わせてください。

## 1. 耐震改修

対象▶ 次の①～③の全てに該当する住宅

- ①昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の改修工事であること
- ②現行の耐震基準に適合する改修工事であること
- ③改修工事費用が50万円を超えること

軽減内容▶ 改修した住宅の翌年度分の固定資産税を2分の1減額(1戸当たり120㎡分までを限度)

※長期優良住宅に該当することとなった住宅については、3分の2減額します。

## 2. 省エネ改修

対象▶ 次の①～④の全てに該当する住宅

- ①平成26年4月1日以前から所在している住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること
- ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
- ③現行の省エネ基準に適合する改修工事であること
- ④次のア、またはアと併せて行うイ～エの工事で、補助金などを除く断熱改修の工事費の自己負担が60万円以上、または断熱改修の工事費の自己負担が50万円以上であって、太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器、太陽熱利用システムの設置工事費と合わせて60万円以上であること

ア、窓の断熱改修工事 イ、床の断熱改修工事  
ウ、天井の断熱改修工事 エ、壁の断熱改修工事

軽減内容▶ 改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額(1戸当たり120㎡分までを限度)

※長期優良住宅に該当することとなった住宅については、3分の2減額します。

## 3. バリアフリー改修

対象▶ 次の①～④の全てに該当する住宅

- ①新築した日から10年以上経過した住宅で、賃貸でない住宅の改修工事であること
- ②改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であること
- ③居住者が次のいずれかに該当すること
  - ・65歳以上の人
  - ・要介護または要支援認定を受けている人
  - ・障害のある人
- ④次のいずれかの改修工事で、補助金などを除く改修工事費用の自己負担が50万円を超えること
  - ・廊下の拡幅
  - ・階段の勾配の緩和
  - ・浴室の改良
  - ・便所の改良
  - ・手すりの取り付け
  - ・床の段差の解消
  - ・引き戸への取り替え
  - ・床表面の滑り止め化

軽減内容▶ 改修した住宅の翌年度分の固定資産税を3分の1減額(1戸当たり100㎡分までを限度)

## 建物(住宅・倉庫・車庫など)の取り壊しや新築、増築などの届出をお願いします

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産税課税台帳に登録されている建物に課税されます。次の場合は届出をお願いします。

建物の新築・増築、登記されている建物の取り壊し・名義変更▶ さいたま地方法務局上尾出張所へ

未登記の建物の取り壊し・名義変更▶ 税務課へ

※建物を取り壊した場合、土地の固定資産税額などが変わる場合があります。

※年の途中で建物を取り壊しても、その年度の固定資産税などは全額納める必要があります。

〈広告〉

12万人の主婦が選んだ Oh!庭ya! (おにわや) 日本中の当たり前 上尾店

庭木・本でも大歓迎! 草刈り、芝刈り、剪定、伐採、空家管理、年間管理などお庭のことなら、なんでもお任せください!

庭木剪定 1本/1,000円～ 庭木伐採 1本/1,000円～  
生垣刈り込み 1m/1,000円～ 草取り 1時間/3,000円

〒362-0064 埼玉県上尾市小敷谷 729  
TEL 048-776-9230  
FAX 048-611-7571  
E-mail: ageoten@oh28ya.com

ご相談・お見積のご依頼はお気軽にごちらまで! ☎0120-28-4141

受付時間: 9:00～18:00(土日祝も受付中!)

万が一の作業事故に備え、総合賠償責任保険に加入しています。

家族葬は セレモ有限会社 へお任せください ☎0120-16-5940

北本セレモホール  
北本市宮内 7-179 Tel: 048-591-2288  
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

鴻巣セレモホール  
鴻巣市本町 2-1-11 Tel: 048-544-0088  
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

セレモの会員制度 会員募集  
さくらさぼーと 多くの割引特典

入会金は1万円のみ

・月々の積立金など一切必要ありません。  
・他社互助会ご入会の方もお気軽にご相談ください。

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》



# 7月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会 / ☎786-3211 (代表) ☎786-0336  
 ● 社会福祉協議会 / ☎728-2221 ☎728-2313

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	と き	と ころ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	1日(金)・8日(金)・22日(金)・29日(金) 14:00~17:00 16日(土) 9:00~12:00 8月5日(金)・12日(金)・26日(金) 14:00~17:00 20日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	14日(水) 13:00~16:00 ※次回は8月18日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内、	4日(月) 13:00~16:00 ※次回は8月1日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎税務相談(予約制)	対面 電話 WEB	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	27日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
マンション管理相談(予約制)	対面 電話 WEB	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	22日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	12日(火) 13:00~16:00 ※次回は8月9日(火)	市役所相談室	
住 宅 相 談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	16日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211	
行 政 相 談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	8日(金) 10:00~12:00 ※次回は8月12日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	対面 電話 WEB	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	11日(月)・25日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人 権 相 談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことへの相談	12日(火) 9:00~12:00	市役所旧分庁舎	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 旧分庁舎 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内 職 相 談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 直通☎788-4946	子ども未来課
子どものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教 育 相 談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課
心配ごと相談	対面 電話	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	市役所旧分庁舎 直通☎728-2221	社会福祉協議会

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。◎の相談は、一年度に各1回のみ受けられます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対応が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

〈 告 告 〉

学校法人北里研究所  
北里大学メディカルセンター

2022年1月より第1・3・5土曜日も実施します

## 「人間ドックのご案内」

年に1度はカラダのチェックを!!  
定期的な受診をおすすめします。

**【料金】一般基本コース**  
1日(日帰り) 66,000円

※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。料金等の詳細はお問い合わせ下さい。

サービスとして、  
昼食に特製弁当をご用意しています。

**【オプション検査も多数ご用意しております】**

胃カメラ	3,300円	頭部MRI/MRA	22,000円
胸部CT	11,000円	頸動脈エコー	6,050円
婦人科検診	7,700円	マンモグラフィー	4,950円

**☎048-593-1227(直通)・☎048-593-1212(代表)** 北本市荒井6-100

月~金曜日10:00~16:00、土曜日10:00~12:00(第1・3・5のみ) ※第2・4土曜日、日曜日・祝日は休診

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話題

2022.7 18

「認知症ケア相談室」を  
利用してください

在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。

対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族  
相談を受ける機関▼ねむのき 認知症初期集中支援チーム

相談日▼7月8日(金)、8月12日(金)  
午前中（予約制）

※都合が合わない場合は、相談のうえ随時対応します。

申込み・詳しくは▼高齢介護課  
788-4938

認知症サポーター  
養成講座

(令和4年5月現在  
6,050人)



「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には『認知症サポーター証』をお渡しします。

とき▼7月21日(木)午前10時～11時  
30分(午前9時30分から受付)

ところ▼市役所3階会議室303  
定員▼10人  
費用▼無料  
持ち物▼筆記用具

申込み・詳しくは▼7月19日(火)までに、電話で、**高齢介護課** (788-4938) へ。

介護者のつらい「みちくせ」

ちよっとハートランドに立ち寄ってみませんか。介護について興味のある人、困っている人、介護を体験した人など、情報交換をしながら介護についての話の輪を広げていきましょう。※飲み物は各自で用意してください。

とき▼7月15日(金)午前10時～11時  
ところ▼介護老人保健施設ハートランド桶川(坂田1725)

定員▼10人【先着順】

※こまめな換気や手指消毒を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して開催を予定です。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を延期する場合があります。  
申込み・詳しくは▼事前に**地域包括支援センターハートランド** (777-7055) へ電話で申し込んでください。

桶川市暮らしとこころの  
総合相談会 (無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与、成年後見など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき▼7月17日(日)午前9時～正午  
ところ▼保健センター(鴨川1-4-1)

運営▼夜明けの会(桶川市委託事業)

申込み・問合せ▼事前に、夜明けの会 (74-2862) へ連絡を。  
※平日の午前9時～午後5時。

埼玉県中央広域消防本部  
応急手当(普通救命講習Ⅰ)講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)および大出血時の止血方法など※講習修了者には修了証を交付

とき▼8月21日(日)午前9時30分～午後0時30分(午前9時20分、WEB講習受講者は10時20分から受付)

ところ▼埼玉県中央広域消防本部  
3階災害対策室(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼桶川市・鴻巣市・北本市に在住または在勤で中学生以上の人(再受講可)

定員▼15人【先着順】※定員締切  
費用▼無料  
持ち物▼筆記用具

※WEB講習受講者は、受講証明書(スマートフォン・タブレットPCの画面提示でも可)

その他▼①感染対策として、事前の健康チェック(体温測定)とマスクの持参をお願いします。健康状態などにより、受講を控えていただくこともあります。

②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

申込み・問合せ▼7月15日(金)～8月14日(日)午前9時から、鴻巣西分署(鴻巣市滝馬室1139-1、788-048-544-0119)へ、電話または直接、申し込みください。

埼玉県中央広域消防本部  
花火を楽しむための注意事項

夏を迎え、花火で遊ぶ機会が多くなります。花火をする時は、公共のルール・マナーを守り、次のことに注意しましょう。

- ・燃えやすいものの近くは避ける
- ・風の強い日は避ける
- ・必ず水を用意する
- ・ライターなどの火気の使用は、大人が行う。

問合せ▼埼玉県中央広域消防本部  
防課 788-048-597-2004



### 桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校 令和5年度 准看護学生募集

桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校では、准看護学生を募集しています。

募集人数▼35人

※一次募集で定員に満たなかった場合は、二次募集します。

入学試験日▼11月19日(土)

試験会場▼桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校(北本市二ツ家3-183)

受験科目▼一般常識問題、現代国語、小論文、個人面接

合格発表日▼11月22日(火)午前11時から

願書請求▼桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校で、1部1,000円で販売しています。郵送を希望する人は、郵送料(切手250円分)と願書代(郵便局発行・定額小為替1,000円分※為替証書には一切記入不要)を同封し、封書で、申し込みください。

願書受付▼10月28日(金)～11月11日(金)※郵送の場合は受付最終日消印有効

学校説明会▼7月30日(土)、9月7日(水)、10月5日(水)午前10時から

※参加者には資料(願書含む)を無料配布。

※電話・ホームページで、事前に予約してください。

問合せ▼桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校

〒048-592-892

6



### 埼玉県中央広域事務組合 消防職員の募集

採用予定▼消防職(若干名)

一次試験日▼9月18日(日)

応募資格▼日本国籍がある人で、上級(平成9年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人)、中級(平成11年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた人)、初級(平成13年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた人)

申込み▼申込書などに必要事項を記入し、8月1日(月)～10日(水)《必着》(土・日を除く)。までに本人が直接持参または郵送(〒365-0062 鴻巣市箕田1638-1)で埼玉県中央広域消防本部総務課へ。申込書類は7月1日(金)から埼玉県中央広域消防本部消防総務課、鴻巣消防署、桶川消防署および北本消防署で配布します。埼玉県中央広域消防本部ホームページからもダウンロードできます。

採用説明会を開催します

採用説明会▼埼玉県中央広域消防本部・消防署の概要説明、採用試験の

概要説明、先輩職員の体験談、消防車両、施設、訓練の見学など。

※詳細は、埼玉県中央広域消防本部ホームページをご覧ください。

とき▼7月23日(土)午前9時30分～正午



ところ▼埼玉県中央広域消防本部(鴻巣市箕田1638-1)

対象▼17歳～25歳で、消防の仕事に興味があり、今年度受験を考えている人。※性別は問いません。

申込方法▼7月21日(木)(土・日・祝日を除く)。までに、電話または電子メールで、埼玉県中央広域消防本部消防総務課へ、参加する人の氏名、住所、年齢を知らせてください。複数名同時に申し込みの場合にも、各参加者の氏名、住所および年齢を知らせてください。

なお、高校生が参加する場合は、学校で参加者を取りまとめのうえ、学校から申し込んでください。

申込み・問合せ▼埼玉県中央広域消防本部消防総務課 ☎048-597-2002、✉s-soumuka@ken-o.or.jp

＜広告＞

国産品だから安心!  
抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、夕方お持ちします。  
家具など、荷物の移動無料!

山中畳店



TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

二子工一塗装

職人に直接お任せください! ●見積無料●

外壁+木部 → 68 万円(税込)

外壁+木部+屋根 → 85 万円(税込)

建坪30坪まで(足場・防雨・取り壊しなど一切の金額含む)

☎0120-137-156

〒363-0025 桶川市下日出番 943-228

## 埼玉県

### 労働セミナー「労働法の基礎セ ミナー」労働条件」(動画配信)

近年、労働条件をめぐる様々なト  
ラブルが社会問題化しています。ト  
ラブルを予防し、職場内で解決する  
ためには、労働に関する法令や制度  
の知識を身につけておくことが重要  
です。本セミナーでは、働くときに  
知っておきたい法令や制度について  
専門家が詳しく解説します。

#### 内容▼労働条件のルールについ

- ・「同一労働・同一賃金」とは
- ・時間外労働の上限規制、年次有給  
休暇の確実な取得について
- ・労働条件をめぐるトラブル事例と  
対処法

で  
申込期間▼令和5年3月14日(火)ま

配信期間▼7月14日(木)～令和5年

3月17日(金)まで、埼玉県限定公開セ  
ミナー動画チャンネルで配信

対象▼労働者、関心のある人

講師▼若杉 由加里さん(特定社  
会保険労務士)

申込み▼



▲こちらから  
申し込みできます

※申し込み完了後、送付される動画  
URLより視聴できます。

※通信料は申込者の自己負担です。

問合せ▼県多様な働き方推進課

☎830-4515

### 障害者差別解消法をご存じですか

この法律は、障  
害のある人もない  
人も、互いに、そ  
の人のしさを認め  
合いながら、共に  
生きる社会をつく  
ることを目的とし  
た法律です。

内閣府では「合  
理的配慮の提供」  
や「不当な差別的  
取扱いの禁止」な  
どについて、より  
詳しく解説したポ  
ータルサイトを開  
設しています。

問合せ▼内閣府  
障害者施策担当

☎03-5253-2111 (代表)

障害者の差別解消に向けた  
理解促進ポータルサイト

合理的配慮を知りたいですか

<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト



### 中小企業・個人事業者のための 無料電話法律相談会を開催します

埼玉弁護士会では、中小企業経営  
者や個人事業者を対象に、事業者が  
直面する諸問題(経営再建・債権回  
収・労使問題・契約トラブル・事業  
継承など)に関して、弁護士による  
無料電話相談会を開催します。

とき▼7月20日(水)午後2時～4時

相談専用電話▼048-838-2240

※相談日のみ

費用▼無料(電話代は相談者の負  
担)

相談時間▼30分

予約▼不要

問合せ▼埼玉弁護士会法律相談セ  
ンター☎710-5666

### 第7回農業委員会総会のお知らせ

とき▼7月26日(火)午後2時～

ところ▼市役所3階会議室304

傍聴を希望する人は、会場へお越  
しくください。会場の都合で人数を制  
限する場合は、ご了承願います。

会場の変更などの詳細は、市ホー  
ムページ、または事務局に確認して  
ください。次回の農業委員会総会は、  
8月26日(金)を予定しています。

詳しくは▼農業委員会事務局☎788  
-4932

〈広告〉

株式会社ユニティー

048-871-9757 048-871-9492

http://www.unityco.info/